

年休取得日数の計算方法

○対象労働者

正社員やパート・アルバイト、契約社員など雇用形態を問わず、算定期間中に年次有給休暇（以下「有休」という）の取得資格のある労働者

○算定期間

【事業開始時】

- ・助成金事業（以下「事業」という）が承認された年の前年の8月1日～事業が承認された年の1月31日までの6か月

【事業終了時】

- ・事業が承認された年の8月1日～事業が承認された年の翌年1月31日までの6か月

なお、算定上の利便性から、算定期間を若干前後させても差し支えありません。例えば、有休の基準日が26日となっているため、7月26日から1月25日までの半年間を算定期間としても構いません。

○年次有給休暇の年間平均取得日数の計算式は次のとおりです。

$$\text{年間平均取得日数} = \frac{\text{算定期間中の毎月の有休取得日数の合計}}{\text{算定期間中の毎月の対象労働者の合計}} \times 12^{※1}$$

※1 有休の月間平均取得日数を1年間に換算（12倍）した数値を使用してください。計算の結果、有休の法定最大付与日数（20日）を超えても差し支えありません。

※2 算定期間の途中で有休を付与された労働者は、付与日が月の1日の場合はその月から、2日以降の場合は翌月から計算対象としてください。

計算例1 (平成25年に事業の承認を受けた場合)

【事業開始時】 (平成24年8月1日～平成25年1月31日) (6か月)

	H24年8月	9月	10月	11月	12月	H25年1月	合計	
有休取得日数(日)	25	25	25	15	15	15	120	
労働者数(人)	33	33	33	25	25	25	174	
							労働者1人月間平均有休取得日数	0.689
							労働者1人年間平均有休取得日数	8.3
							【月間平均】 120日 ÷ 174人	【年間平均】 0.689日 × 12月

【事業終了時】 (平成25年8月1日～平成26年1月31日) (6か月)

	H25年8月	9月	10月	11月	12月	H26年1月	合計	
有休取得日数(日)	32	24	28	20	15	24	143	
労働者数(人)	30	30	33	33	33	25	184	
							労働者1人月間平均有休取得日数	0.777
							労働者1人年間平均有休取得日数	9.3
							【月間平均】 143日 ÷ 184人	【年間平均】 0.777日 × 12月

計算例2 (事業主が、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を受給して労働者を休業させている期間が、算定期間中に含まれている場合)

- 平成25年に事業の承認を受けたとします。
- 雇用調整助成金を受給してH24年11月に労働者1人が部分休業したとします。
- ②の労働者の当該月の有休取得日数は1日だったとします。

【事業開始時】 (平成24年8月1日～平成25年1月31日) (6か月)

	H24年8月	9月	10月	11月	12月	H25年1月	合計	
有休取得日数(日)	25	25	25	14	15	15	119	
労働者数(人)	33	33	33	24	25	25	173	
							労働者1人月間平均有休取得日数	0.688
							労働者1人年間平均有休取得日数	8.3
							【月間平均】 119日 ÷ 173人	【年間平均】 0.688日 × 12月

上記②の労働者の有休取得日数1日は含めない

上記②の労働者は含めない

【事業終了時】 (平成25年8月1日～平成26年1月31日) (6か月)

	H25年8月	9月	10月	11月	12月	H26年1月	合計	
有休取得日数(日)	32	24	28	20	15	24	143	
労働者数(人)	30	30	33	33	33	25	184	
							労働者1人月間平均有休取得日数	0.777
							労働者1人年間平均有休取得日数	9.3
							【月間平均】 143日 ÷ 184人	【年間平均】 0.777日 × 12月